

重要なお案内

新運賃・料金制度移行のお知らせ

平成 25 年 4 月に国土交通省により策定された「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づき、新たな運賃・料金制度に移行することとなり、貸切バスの運賃・料金は、ビジネス環境の適正化と改善を図り、利用者にわかりやすく安全コストが反映されたものになりました。

つきましては、当社においても、以下の新運賃制度による算出方法に従って、料金設定をさせていただきますこととなり、7 月 1 日からは以下の新運賃制度が適用となっております。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のうえ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

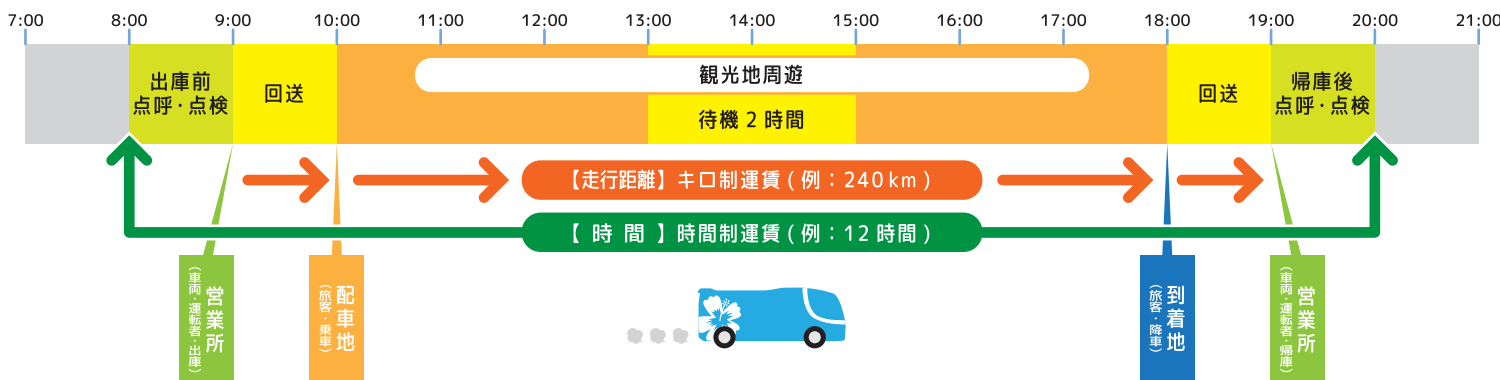
国土交通省発表の算出例に基づく

新運賃制度による公示額での算出例

< 大型車 時間・キロ併用制運賃 (基準額) >

新運賃制度では・・・

- 実際にバスが運行する時間の前後 1 時間に、点呼・点検等のための時間を確保するように決められています。
 - 回送の距離も含めたキロ割運賃で計算するように決められています。
 - 安全運転を保障するため、ご利用は最低 5 時間から (出庫前・帰庫後の点呼及び点検を含む) と法律で定められました。
- ※例えば・・・実際の運転が 1 時間の場合も、運行時間 3 時間と同じ扱いになります。



上記コース例を新運賃制度で算出すると
当社の場合、以下の料金となります。※税別表記です

キロ制運賃	240km × 120 円 = 28,800 円
時間制運賃	12 時間 × 5,310 円 = 63,720 円
合計お支払金額	92,520 円

大型車ご利用の場合の金額です。
小型車・中型車のご利用の場合についてはお問い合わせください。



一般貸切旅客自動車運送事業 関自旅 1 第 1865・1871 号 旅行業登録 埼玉第 2-839 号
一般乗合旅客自動車運送事業 関自旅 1 第 774 号 アジアインバウンド観光振興会加盟

株式会社平成エンタープライズ

049-253-7777 【受付時間】 9:30 ~ 18:30 FAX 049-253-7880